

令和7年度 教科等領域別研究会 要項

大津市教育センター

1 趣旨

- (1) 学習指導や生徒指導などの日常教育活動に即応した研究を推進することにより、大津市立学校園教育の充実を図る。
- (2) 教育情報の交流により、各学校園の教育課題の解決に寄与する。
- (3) 校種を越え、同じ教育領域に関心をもつ者同士の共同研究の場、切磋琢磨の場とする。

2 部会構成、所属

- (1) 前項1の趣旨を生かした研究部会活動を推進するために、下表の43部会を設置する。

A 幼稚園部会	B 教科部会		C 領域部会	
1 幼稚園健康	7 小学校国語科	18 中学校国語科	29 幼年期教育	40 視聴覚教育
2 幼稚園環境	8 小学校社会科	19 中学校社会科	30 特別活動	41 環境教育
3 幼稚園人間関係	9 小学校算数科	20 中学校数学科	31 学校図書館教育	42 教育相談
4 幼稚園言葉	10 小学校理科	21 中学校理科	32 情報教育	43 事務
5 幼稚園表現	11 小学校生活科	22 中学校音楽科	33 キャリア教育	
6 幼稚園視聴覚保育	12 小学校音楽科	23 中学校美術科	34 総合的な学習の時間	
	13 小学校図画工作科	24 中学校保健体育科	35 生徒指導	
	14 小学校家庭科	25 中学校技術・家庭科	36 人権教育	
	15 小学校体育科	26 中学校英語科	37 国際教育	
	16 小学校外国語活動・外国語科	27 中学校道徳科	38 特別支援教育	
	17 小学校道徳科	28 書写	39 健康教育	

- (2) 市立学校園教職員は、上表の中から一人2部会まで選択して所属することができる。基本的には、年度途中でであっても、随時受け付けるものとする。
- (3) 原則として教科部会には各学校1名は所属すること。(小学校は、小学校の各教科部会と書写部会に所属。中学校は、中学校の各教科部会と書写部会に所属。)また、悉皆の研修会等も予定されていることから、各教科・各領域の主任については、それぞれの部会に所属することが望ましい。
- (4) 全職員がいずれかの部会に所属する。
- (5) 部会に参加することが校外研修の一つとなっている初任から5年次までのステージ研修受講者は、教科部会に一つは所属する。

3 部会役員

- (1) 部会役員は、部会長(1名)、副部会長(若干名)、事務局担当(若干名)、研究推進委員・その他の役員(若干名)とする。
- (2) 部会長は、市教育センター所長が依頼し、他の役員は部会長の推薦により決定する。
- (3) 部会役員はリーダーシップを発揮し、部会員の力量を高め、自主研究の実を結ぶように努める。